

令和2年4月1日

(一社)兵庫県トラック協会
海上コンテナ部会員

(一社)兵庫県トラック協会
海上コンテナ部会事務局

海コンニュース Vol.207
「港湾道路の特殊車両承認基準の変更について」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当部会活動に格別のご理解いただき、誠にありがとうございます。

さて、神戸市港湾局が管理する道路について、一定の大きさや重さをこえる車を通行させるときは通行承認が必要となりますが、この度、**通行承認申請が必要となる基準が変更されました**ので、お知らせします。

詳細及び対象地図等につきましては、神戸市ホームページ
(<https://www.city.kobe.lg.jp/a42810/business/tokusyusyaryou.html>)
にてご確認下さい。

敬具